

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－ SBI－ピクテ アジア・ ハイテクベンチャー・ファンド

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／限定追加型

運用報告書（全体版）

作成対象期間 第3期（2022年7月1日～2023年6月30日）

受益者の皆様へ

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－SBI－ピクテ アジア・ハイテクベンチャー・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第3期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託／限定追加型
信託期間	2163年12月1日まで
運用方針	主に日本およびアジアの上場株式および未公開株式に投資することにより、信託財産の円建てでの中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	主として日本およびアジアの上場株式および未公開株式、アジア各国（日本を除きます。）の上場投資信託・上場投資証券・ワラント・預託証券、不動産投資信託等
運用方法	●ファンドはその投資ポートフォリオ全体を次のように分類して運用します。 1. 「未公開株式運用部分」 2. 「上場株式運用部分」 3. 「キャッシュ部分」 4. 「ヘッジ・デリバティブ取引」 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。
主な投資制限	●日本証券業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、日本証券業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。 ●借入れは、原則として、借入金の残高の総額がファンドの純資産総額の10%を超えない場合に限り、行うことができます。
分配方針	原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の裁量により、インカム等収益およびキャピタル・ゲイン収益等から分配を行うことがあります。また、投資元本の一部から分配を行う場合があります。

■管理会社

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド
（Credit Suisse Management (Cayman) Limited）

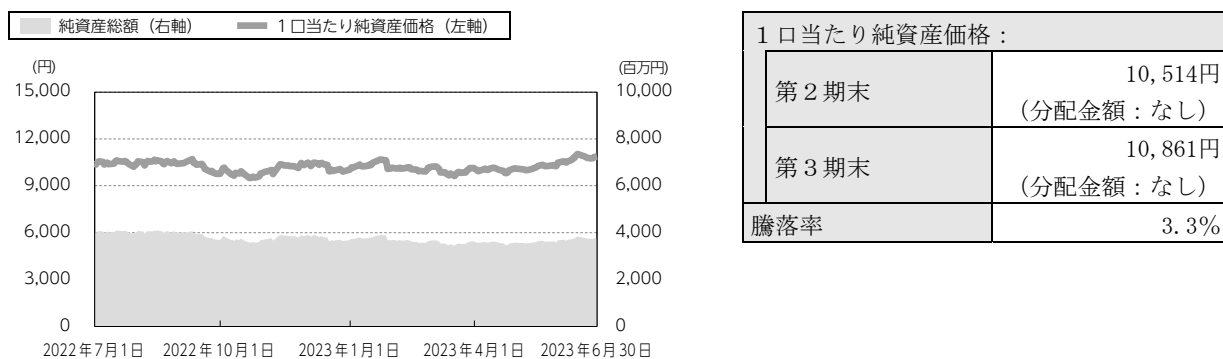
■代行協会員

クレディ・スイス証券株式会社

I. 運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の受益証券1口当たり純資産価格等の推移



1口当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因	脱コロナの流れが定着し、経済再開への期待が、金融引き締めが強まる中、買い戻し材料となったこと、また、金融引き締めによりインフレが抑制されているとの期待が強まるなか、将来の利下げへの期待も見られるようになり、これも買い材料となったこと 中国のゼロコロナ政策緩和への期待感や米国の利上げペースが緩和するとの期待などが追い風となり、アジア株式市場（除く日本）が上昇したこと
下落要因	2022年10月ごろから2023年初にかけて、金利上昇や半導体需要減への懸念などによる世界的なハイテク株の調整が見られたこと、また、日銀の長短金利操作の修正により円高ドル安の動きが見られたことから、輸出株が軟化傾向となったこと 中国でロックダウン（都市封鎖）が発表されて中国経済の減速懸念が高まったことや、米国の積極的な金融引き締めが続くとの見方が強まったなかでアジア株式市場（除く日本）が下落したこと

(注1) 騰落率は、税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。ただし、ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

(注2) 「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境について

日本株上場株式運用部分・未公開株式運用部分

当期の日経平均株価は25,000円台から始まりました。大型ハイテク企業の好決算などによる米国株高が支えとなり8月中旬ごろに日経平均は29,000円台まで上昇したものの、FRBの大幅利上げや英減税計画による英財政悪化への懸念に伴う金利急騰などから、世界的にリスク回避の動きが強まり9月は下落しました。その後、米CPIの伸び鈍化などにより米国株が上昇したことにつれ、日経平均は上昇局面に入りました。12月は日本銀行が金融政策決定会合で長期金利の許容変動幅を拡大したことで日経平均が下落しました。しかし、1月は日本銀行が現行の金融政策を維持するとともに、金利上昇の抑制を図る措置を決定したこと、国内株の下押し圧力が弱まり、円安もあり日経平均株価が上昇しました。3月中旬、米銀行破綻懸念を受けて日経平均株価が軟調となりました。しかし、米当局の迅速な対応により信用不安が後退し、3月は日経平均株価が上昇しました。4月は堅調な米雇用統計から米景気減速懸念が和らぐ中、米著名投資家が日本株への追加投資を示唆したことや、国内小売大手の決算などが好感され、日経平均株価が上昇しました。5月は、国内企業の好決算や海外投資家からの買いが強まったとともに、円安の進行が支えとなり、日経平均株価が上昇しました。その後、国内株式は、海外投資家からの買いが継続する中、全固体電池の実用化方針を示した大手自動車株などが買われ一段と上昇し、日経平均株価は33,000円台で当期を終えました。

アジア（除く日本）上場株式運用部分

当期前半では、中国が新型コロナウイルスの感染拡大を受けてロックダウン（都市封鎖）を発表したことで景気減速懸念が高まったほか、米国をはじめとした世界の主要中央銀行の金融引き締めによる経済へのマイナスの影響が意識されて株式市場は下落基調で推移した後、中国当局がゼロコロナ政策の段階的な脱却に向けて準備を進めつつあるとの観測が強まったことや、米金融当局が利上げペースを減速させるとの期待が高まったことなどから上昇基調で推移しました。

当期後半では、根強いインフレ圧力が示されたことなどを受けて米国の利上げ長期化懸念が高まったことや中国の経済成長率目標が昨年より低い水準に設定されたことなどがマイナス材料となった一方、米金融当局による積極的な金融引き締めへの懸念が和らいだことや半導体市況の回復期待及びAI（人工知能）関連株ブームなどを受けて世界的にハイテク関連株が上昇したこと、中国の景気刺激策への期待が高まったことなどがプラス材料となり、株式市場は一進一退で推移しました。

■ポートフォリオについて

日本株上場株式運用部分・未公開株式運用部分

〈投資対象〉

ファンドテーマである「革新的なテクノロジー&サービス」を提供する銘柄を投資対象として、ポートフォリオを構築しました。

〈上場株式運用部分〉

世界的に、行動制限の緩和がさらに進んだことから、経済再開が志向されました。並行して、米連邦準備制度理事会（FRB）等の各国中央銀行の金融引き締め（超金融緩和からの正常化）が強化され、サプライチェーンの混乱、商品価格の上昇や人件費の上昇により加速したインフレの抑制が行われました。こうした環境下、自動運転などAI（人工知能）を中心に革新的な技術の普及が観察され、半導体需要の拡大が見られ、経済正常化の流れが続く中、半導体関連中心にテクノロジー株の上昇が見られるようになりました。私どもは、従来型の技術への依存度の高い企業から、より革新的なテクノロジー&サービスを展開する企業への銘柄入替を進めました。

〈未公開株式運用部分〉

レイターステージ（比較的近い将来公募又は売り出しが可能となることが予想されるもの）の未公開株投資を行いました。ロボット関連のラピュタ・ロボティクス社、フィンテック関連の Infcurion 社の保有を継続しました。

アジア（除く日本）上場株式運用部分

引き続き、アジア（除く日本）の上場株式を投資対象とし、「革新的テクノロジー&サービス」のテーマのもと、人口動態、生活スタイル、規制、環境などの経済的、社会的要因が長い時間を経て変化していくことから生じる、世界的な長期テーマ（「メガトレンド」）により恩恵を受けることが期待される企業に厳選投資を行いません。複数のメガトレンド・トピックが関連するテーマに焦点を当て、そのようなテーマに戦略的に取り組んでいる企業を選定します。

ポートフォリオ構築に際しては、ボトムアップ・アプローチ及びアクティブ運用のもと、質の高い事業や割安銘柄の中から投資機会を見つけ出すためのファンダメンタルズ分析を行い、流動性・事業クオリティ・ESG等を考慮した上で、原則として30~50銘柄程度の銘柄を組み入れます。特定の銘柄、国や通貨に集中せず分散投資を基本としリスク分散を図ります。

個別銘柄では、中国の大手EVバッテリー製造企業やソーラーマイクロインバーター（太陽光発電機器）製造企業、韓国の半導体製造企業および台湾の電子機器製造企業などを新規に組み入れました。一方、中国の再生可能エネルギー関連銘柄や衛生用品製造銘柄、Eコマース銘柄、シンガポールの通信サービス企業などを全売却しました。

■ベンチマークとの差異について

ファンドの運用方針に対し適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定していません。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

日本株上場株式運用部分・未公開株式運用部分

引き続き、世界的にインフレ抑制のために、中銀の金融引き締めは継続しておりますが、米国等では、経済指標等の景気関連データから、インフレ抑制がされている一方で、景気悪化も抑えられているとの観測が強まっております。金融引き締めの副作用としての景気後退懸念は後退しており、今後も景気減速は抑えられるとの期待が強まっています。現状は、金融緩和への転換予想が強まっており景気の大崩れも無いとの楽観的な見方が強まっております。これにより、株価の上昇傾向が強まっておりますが、市場が将来的な利下げ、金融緩和を過度に織り込んでいるとの懸念も市場関係者の一部に見られます。私どもは、今後も投資方針に従いテクノロジー株への投資を進めてまいります。また、市場環境の変化を見ながら、比較的安定した大型株と、成長性の高い中小型株のベストミックスを図ってまいりたいと考えております。当ファンドでは今後も投資方針に従い、環境の変化にも対応した銘柄選定を行ってまいります。また、未公開株式運用部分では、レイトーステージの未公開株への直接投資を行うため、銘柄選定を進めて参ります。

アジア（除く日本）上場株式運用部分

世界経済が景気後退（リセッション）を今のところは回避し、インフレ圧力も徐々に和らいできています。しかしながら、インフレは依然として根強い状況で、金融市場は利下げを先取りする動きを見せているように思われます。これまでの金融引き締めに加え、今後予想される欧米の追加引き締めの効果もタイムラグを伴いながら先進国経済に波及していくと思われます。新興国市場については、経済見通しは引き続き良好で、米国のインフレのピークと米ドル安もプラス材料となっています。中国については、経済再開が順風満帆ではなく、ピクテは2023年通年の中国の成長率予想を下方修正しました。もともと、向こう数ヶ月のうちにも、金融緩和による恩恵を受けて住宅市場の改善が予想されるため、経済はやがて回復に転じると考えます。ASEAN（東南アジア諸国連合）、特にインドネシアとベトナムについては、中国の経済再開から恩恵を受け、世界的なマクロ経済の変動のなかでも相対的に安全な投資避難先とみなされていることから、引き続きポジティブな見方をしています。

当ファンドでは引き続き「メガトレンド」（流行や短期的なブームとは異なり、今後世界の変化を生み出し形作る長期的なトレンドや産業構造の変化）に支えられて長期的な成長が期待できるにもかかわらず、それが依然として過小評価されているとみられる銘柄に注目し、選別投資を行っていく方針です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要 ^(注1)	
管理報酬等	ファンドの資産から支払われる総報酬は、純資産総額の年率1.58%程度です ^(注2) 。	
報酬代行会社報酬	年率0.20% ^(注3)	管理会社報酬等の支払い代行業務の対価
管理会社報酬	年間5,000米ドル	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務の対価
受託会社報酬	年間10,000米ドル	ファンドの受託業務の対価
投資運用会社報酬	年率0.70%	ファンドに関する資産運用業務および管理会社代行サービス業務の対価
代行協会員報酬	年率0.01%	ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への交付業務等の対価
管理事務代行報酬	年率0.07% (上限) ^(注4)	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務の対価
販売報酬	年率0.60%	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理の対価
その他の費用・手数料 ^(注5)	年率0.56%	上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、保管会社報酬、目論見書等の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、未公開株式の調査および評価にかかる費用、取引手数料並びに信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。

(注1) 各報酬については、目論見書に定められている料率(金額)を記しています。

(注2) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回る場合があります。

(注3) 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.20%の報酬代行会社報酬から支弁されます。

(注4) 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超の残りに対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低月間3,750米ドルです。

(注5) 「その他の費用・手数料」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第3会計年度中における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円(千円)	円
第1会計年度末 (2021年6月末日)	5,525,314	12,684
第2会計年度末 (2022年6月末日)	4,053,937	10,514
第3会計年度末 (2023年6月末日)	3,769,159	10,861
2022年7月末日	4,021,077	10,429
2022年8月末日	4,061,921	10,559
2022年9月末日	3,699,269	9,753
2022年10月末日	3,604,987	9,601
2022年11月末日	3,898,427	10,466
2022年12月末日	3,633,166	9,904
2023年1月末日	3,670,227	10,071
2023年2月末日	3,584,658	9,992
2023年3月末日	3,620,518	10,127
2023年4月末日	3,532,061	9,982
2023年5月末日	3,591,272	10,259
2023年6月末日	3,769,159	10,861

(注) 「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 収益率の推移

下記会計年度における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率 (%)
第1会計年度 (2020年7月29日～2021年6月末日)	26.8
第2会計年度 (2021年7月1日～2022年6月末日)	-17.1
第3会計年度 (2022年7月1日～2023年6月末日)	3.3

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 各会計年度末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該会計年度の直前の会計年度の末日における受益証券1口当たりの純資産価格

第1会計年度については受益証券1口当たりの当初発行価格

(4) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (2020年7月29日 ～2021年6月末日)	435,609 (435,609)	0 (0)	435,609 (435,609)
第2会計年度 (2021年7月1日 ～2022年6月末日)	0 (0)	50,037 (50,037)	385,572 (385,572)
第3会計年度 (2022年7月1日 ～2023年6月末日)	0 (0)	38,520 (38,520)	347,052 (347,052)

(注) () の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。

独立監査人の受託会社への報告

KPMG LLP
P. O. Box493
SIX Cricket Square Grand Cayman KY1-1106 Cayman Islands
電話： +1 345 949 4800
ファックス： +1 345 949 7164
インターネット www.kpmg.ky

独立監査人の受託会社への報告

意見

当監査法人は、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ（以下「トラスト」という）のシリーズ・トラストであるSBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という）の2023年6月30日現在の財政状態計算書、ならびに2023年6月30日を末日とする期間の包括利益計算書、所有者持分変動計算書、およびキャッシュ・フロー計算書から構成される財務諸表と、重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記について監査を行った。

当監査法人の意見では、添付された財務諸表はすべての重要な点において適正に表示され、2023年6月30日現在のシリーズ・トラストの財務状況ならびに2023年6月30日を末日とする期間の財務実績およびキャッシュ・フローは、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して適正に表示されている。

意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（以下「ISAs」という）に従い監査を実施した。それらの基準をもとにした当監査法人の責任内容については、監査報告書の「財務諸表の監査に対する監査人の責任」の欄に詳しく述べられている。国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（以下「IESBA規定」という）ならびにケイマン諸島での財務諸表監査に関する倫理要件に従い、当監査法人は、シリーズ・トラストから独立した組織であり、これらの要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、監査意見表明の根拠を提供するために、十分かつ適切な裏付けとなる証拠を得たと確信している。

財務諸表に対する経営陣および統治責任者の責任

経営陣は、財務諸表を、IFRSに準拠して作成し、公正に表示することに責任を有している。かかる責任には、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重要な虚偽記載のない財務諸表の作成に必要なだと経営陣が考える内部統制を整備することが含まれる。

経営陣は、財務諸表の作成にあたり、シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する問題を必要に応じて開示し、継続企業に対し会計基準を用いる責任を有している。ただし、運営者がシリーズ・トラストを清算する、もしくは、事業を停止する、または、そうする以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

統治責任者はシリーズ・トラストの財務報告工程を監督する責任を有する。

独立監査人の受託会社への報告（続き）

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、財務諸表が全体を通して不正行為または誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかに関して合理的な保証を得ること、および当監査法人の意見を含んだ監査人の報告書を発行することである。合理的な保証とは高水準の保証であるが、国際監査基準（ISA）に従って実施される監査により重要な虚偽記載が常に発見されることを保証するものではない。虚偽記載は不正行為または誤謬により生じることがあり、個別もしくは全体的に、これらの財務諸表に基づいた経済的決定に影響を及ぼすと合理的に予測される場合には重要だと判断される。

ISAsに準拠した監査の一部として、当監査法人は監査を通して専門的判断を遂行し、職業的懐疑心を維持する。また当監査法人は：

- 不正行為もしくは誤謬によるものに関わらず、財務諸表の重要な虚偽記載のリスクを特定および評価し、それらのリスクに応じた監査手続きを策定し実施する。そして監査意見表明の根拠を提供するために、十分かつ適切な裏付けとなる証拠を得る。不正行為による重要な虚偽記載を発見しないリスクは、誤謬によるリスクよりも高い。これは不正行為が癒着、偽造、故意の脱漏、不実表示、または内部統制の不遵守を伴っている可能性があるためである。
- 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために監査に関する内部統制への理解を得る。ただしこれは、本シリーズ・トラストの内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- 運営者により採用された会計方針の適切性、会計上の見積りの妥当性および関連する開示内容を評価する。
- 運営者により採用された継続企業を前提とした会計処理の適切性を判断する。そして監査で得た証拠を基に、継続企業として存続するための本シリーズ・トラストの能力に大きな疑念が生じるような、重要な不確定要素が存在するかどうかを判断する。もし当監査法人が重要な不確定要素があると判断した場合、当監査法人は本監査報告書において、当該財務諸表の開示に際して注意喚起を行う義務を負う。また当該開示が不十分と判断した場合には、本監査報告書における監査意見を修正する義務を負う。当監査法人の判断は、監査報告日までに監査で得た証拠を基にしている。しかし、将来の事象や状況が本シリーズ・トラストの継続企業としての存続を停止する可能性もあり得る。
- 財務諸表の全体の体裁、構成および内容（開示内容を含む）、そして財務諸表が原取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

当監査法人は、統治責任者と、特に監査の計画範囲と時期、そして重要な監査所見に関して連絡を取り合う。これには、当監査法人が監査の間に特定する内部統制の著しい欠陥も含まれる。

2023年11月3日



KPMG LLP
P.O. Box 493
SIX Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of SBI-PICTET Asia Hi-Tech Venture Fund (the "Series Trust"), a series trust of Credit Suisse Universal Trust (Cayman) III (the "Trust"), which comprise the statement of financial position as at June 30, 2023, the statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Series Trust as at June 30, 2023, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS").

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Series Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Series Trust's financial reporting process.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG LLP

November 3, 2023

(1) 貸借対照表

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財政状態計算書

2023年6月30日

(日本円で表示)

資産	2023年6月30日	2022年6月30日
損益を公正価値で測定された金融資産（注記2. 2、5、6）	¥ 3,599,999,705	¥ 3,894,260,595
現金および現金同等物（注記2. 1）	169,731,746	182,700,771
前払報酬	3,744,313	7,347,958
以下に対する未収金：		
配当金	8,669,860	16,123,493
売却済受益証券（注記2. 4）	7,447,564	53,822,024
資産合計	3,789,593,188	4,154,254,841
負債		
当座貸越（注記2. 1）	38,065	45,034
以下に対する債務：		
購入済受益証券（注記2. 4）	7,429,422	52,555,002
投資運用会社報酬（注記8. 2E）	6,317,270	14,410,062
販売報酬（注記8. 1C）	5,414,788	6,009,797
保管会社報酬（注記8. 1B）	2,207,126	1,139,506
買い戻された受益証券（注記2. 8、3）	2,148,000	18,311,400
専門家報酬（注記8. 1E）	2,018,853	2,744,965
報酬代行会社報酬（注記8. 2B）	1,804,925	2,003,272
管理事務代行報酬（注記8. 1A）	701,150	953,867
登録費用	642,458	563,644
代行協会員報酬（注記8. 2D）	195,951	205,857
登録事務代行報酬（注記8. 1D）	165,352	150,748
印刷費用	75,201	—
その他の負債	1,069,557	1,003,824
債務（株主資本を除く）	30,228,118	100,096,978
株主資本（証券受益者に帰属する純資産）	¥ 3,759,365,070	¥ 4,054,157,863

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

包括利益計算書

対象期間：2023年6月30日に終了した年度

(日本円で表示)

利益	2023年6月30日	2022年6月30日
FVTPL ⁽¹⁾ で測定した金融商品からの純利益／(損失)		
受取配当金(注記2.11)	¥ 75,917,622	¥ 95,459,256
金融資産および金融負債につき、損益を通じて 公正価値で測定された実現純利益(損失) (注記2.11、7)	(361,384,675)	(439,955,828)
金融資産につき、損益を通じて公正価値で測定された 未実現純増加／(減少)の変動(注記2.11、7)	251,713,795	(546,653,480)
外貨建取引による実現純益(注記2.6)	233,694,423	98,796,829
外貨建取引に係る未実現純損益の変動(注記2.6)	497,532	(121,214)
利益／(損失)合計	200,438,697	(792,474,437)
費用		
投資運用会社報酬(注記8.2E)	26,320,114	32,431,937
販売報酬(注記8.1C)	22,560,086	27,798,796
報酬代行会社報酬(注記8.2B)	7,520,018	9,266,270
保管会社報酬(注記8.1B)	6,510,505	6,510,299
管理事務代行報酬(注記8.1A)	5,908,980	5,520,981
専門家報酬(注記8.1E)	5,313,164	4,781,061
設立費用	3,603,645	3,603,385
取引手数料(注記2.13)	2,652,225	4,246,657
印刷費用	1,471,315	1,471,156
登録事務代行報酬(注記8.1D)	952,285	952,136
登録費用	563,560	563,644
代行協会員報酬(注記8.2D)	376,011	569,001
その他費用	7,630,727	339,049
費用合計	91,382,635	98,054,372
財務費用控除前営業利益／(損失)	109,056,062	(890,528,809)
財務費用		
金利費用	(347,931)	(837,086)
配当後税引前利益／(損失)	108,708,131	(891,365,895)
源泉徴収税費用(注記2.12)	(9,018,954)	(12,384,681)
包括利益／(損失)合計		
(証券受益者に帰属する純資産に対する、 運用による増加／(減少)額)	¥ 99,689,177	¥ (903,750,576)

⁽¹⁾ これは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産からの純利益(「FVTPL」)に関連しており、これには、純損益および配当収入を通じた公正価値での金融資産および金融負債の実現および未実現損益が含まれる。

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

所有者持分変動計算書

2023年6月30日に終了した年度

(日本円で表示)

2021年6月30日現在	¥	5,525,183,058
受益証券の買戻(注記2.8、3)		(567,274,619)
包括(損失)合計(証券受益者に帰属する純資産に対する、運用による(減少)額)		(903,750,576)
2022年6月30日現在	¥	4,054,157,863
受益証券の買戻(注記2.8、3)		(394,481,970)
包括利益合計(証券受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加額)		99,689,177
2023年6月30日現在	¥	3,759,365,070

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 キャッシュ・フロー計算書
 2023年6月30日に終了した年度

(日本円で表示)

	2023年6月30日	2022年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
包括利益／（損失）合計（証券受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加／（減少）額）	¥ 99,689,177	¥ (903,750,576)
包括利益／（損失）合計（証券受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加／（減少）額）と営業活動による現金とを一致させるための調整：		
上場されている株式証および非上場	(2,080,270,827)	(2,948,776,001)
上場株式の売却による収益	2,264,847,279	3,051,827,694
先物予約の決済による純収入	13,558	84,469
金融資産および金融負債につき、損益を通じて公正価値で測定された実現純損失	361,384,675	439,955,828
金融資産および金融負債につき、損益を通じて公正価値で測定された未実現（増加）／減少の変動	(251,713,795)	546,653,480
売却済み証券に対する未収金減少／（増加）	46,374,460	(47,418,717)
利息に対する未収金減少	—	95,573
配当金に対する未収金減少／（増加）	7,453,633	(8,966,701)
前払報酬減少	3,603,645	3,519,779
その他の資産減少	—	168,754
購入済み証券に対する未払金の（減少）／増加	(45,125,580)	35,215,175
その他の買掛金の（減少）／増加 ⁽¹⁾	(8,572,911)	4,925,107
営業活動にて生じた正味現金	397,683,314	173,533,864
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
買戻し受益証券、買戻し受益証券の未収金の変動控除後	(410,645,370)	(548,963,219)
財務活動により（使用した）正味現金	(410,645,370)	(548,963,219)
現金および現金同等物の純（減少）額	(12,962,056)	(375,429,355)
期首における現金および現金同等物の残高（注記2.1）	182,655,737	558,085,092
期末における現金および現金同等物の残高（注記2.1）	¥ 169,693,681	¥ 182,655,737
営業活動によるキャッシュ・フローについての補足情報		
受取利息	¥ —	¥ 95,573
受取配当金	¥ 83,371,255	¥ 86,492,555
源泉徴収税	¥ (9,018,954)	¥ (12,384,681)

⁽¹⁾ 財政状態計算書で開示した通り、その他の未払い債務には、投資運用会社報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬、登記費用、登録事務代行報酬、印刷費用および代行協会会員報酬が含まれる。

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記

2023年6月30日に終了した年度

(日本円で表示)

1. 組成

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という）は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ（以下「トラスト」という）のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2020年3月5日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という）により運用されている。本シリーズ・トラストは、2020年7月29日に運用を開始し、目論見書の「シリーズ・トラストの終了」と題されたセクションに記載されている規定に従って最終買戻日の前に終了されない限り、実務上可能な直近の買戻日である最終買戻日まで存続するものとする：ある評価日における純資産価額（「純資産価額」とは、全資産から、蓄積した報酬および費用を含む負債を差し引いた額である）が円クラス受益証券の純資産価額が1億円またはこれを下回った場合、およびかかる評価日またはそれ以降において、管理会社がすべての受益証券につき、全受益者に通知することにより強制的に償還すべきだと決定した場合、または受託会社および管理会社がすべての受益証券につき強制的に償還すべきだと合意した場合（これには、受託会社と管理会社が、初回の期間終了日から5年後以降、理由の如何を問わず全受益証券の強制償還に合意した場合が含まれるが、これに限られない。これらを「強制買戻事象」という）。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法（2021年修正）に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2021年修正）に基づき登録された。

受託会社（および本シリーズ・トラスト）の登録事務所は、ケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ（One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）に所在する。

2021年12月6日に、コーポレーション・サービス・カンパニー（以下「CSC」という）は、受託会社を完全子会社とするインタートラスト・グループの発行済み普通株式全体を対象とする推奨付き公募につき、条件付きの合意に達したと発表した。2022年11月、CSCはインタートラスト・グループの買収を完了した。

本シリーズ・トラストの管理会社は、クレディ・スイス・マネージメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」という）である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザース・ハリマン・アンド・コー（以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という）である。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社（以下「報酬代行会社という」）の役割を負う。

クレディ・スイス証券株式会社は、代行協会員（以下「代行協会員」という）の役割を負う。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、SBIアセットマネジメント株式会社（以下「投資運用会社」という）である。

本シリーズ・トラストの副投資運用会社は、Pictetアセットマネジメント株式会社（以下「副投資運用会社」という）である。

管理会社は、SBI証券株式会社に対し、日本における販売会社（以下「販売会社」という）として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストは日本円建て（「円」、「JPY」、「¥」）で表示され、証券は円で表示される。

本シリーズ・トラストの投資目的は、主に日本およびアジアの上場、未公開株式への投資に由来する、円換算での中長期的なキャピタル・ゲインの恩恵を求めることにある。

本シリーズ・トラストには、以下のコア投資／サテライト投資のテーマがある。

1) コアテーマー革新的なテクノロジーとサービス

本シリーズ・トラストは、幅広い業界での厳格な調査プロセスを用いて、革新的な技術とサービスの創出を基軸に業界をリードして行くことが期待される企業の株式への選択的投資を通じて、元本の成長を達成することを目指している（「革新的な技術とサービス」）。

対象となる業界には、以下の投資分野の企業が含まれるが、これらに限られない。フィンテック、AI（人工知能）およびブロックチェーン。主な投資分野には、IoT（モノのインターネット）やロボット工学などの「インダストリー4.0」、5Gや「ソサエティー5.0」を促進するハイテク産業があり、ここにはヘルスケア（医療や介護）、インフラストラクチャ（交通とエネルギー）、食品と農業などの幅広い産業をカバーする革新的な技術とサービスが含まれる。

（日本円で表示）

2) サテライトテーマメガトレンド

本シリーズ・トラストは、革新的な技術とサービスをテーマに、人口動態、ライフスタイル、規制および／または環境などの経済的および社会的要因の経年変化（「メガトレンド」）に起因するグローバルな長期市場テーマの恩恵を受ける可能性のある企業の株式および株式関連証券への選択的投資を通じて元本の成長を達成することも目指している。

日本を除くアジアの上場株式部分は、メガトレンドが交差する領域のテーマに焦点を当てている。こうしたテーマの中で戦略的に活動している企業は、経済全体よりも長期的に優れた成長を体現することが期待されている。

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、様々な部分に分けられる（「全資産ポートフォリオ」と総称する）。

（i）プライベートエクイティ部分

本シリーズ・トラストの資産の一部は、日本およびアジアのプライベートエクイティ（以下「プライベートエクイティ部分」という）に投資される。

（ii）パブリックエクイティ部分

本シリーズ・トラストの資産の一部は、日本およびアジアのパブリックエクイティ（以下「パブリックエクイティ部分」という）に投資される。パブリックエクイティ部分はさらに以下のように分けられる。

a. 日本の株式市場に上場されている株式（「日本株式」）である上場日本株式（以下「日本の上場株式部分」という）。および、

b. アジア（ただし日本を除く）の上場株式（以下「日本を除くアジアの上場株式部分」という）は、以下の株式（「日本を除くアジアの株式」）である：

i. 日本を除くアジアの株式市場に上場している株式。および、

ii. 以下を含む株式関連証券（但し、これに限定されない）。

1. 上場投資信託（「ETF」）、上場有価証券（「ETN」）、またはワラント発行者（「ワラント」）が発行する商品であって、日本を除くアジア諸国の株価指数および／または日本を除くアジアの株式市場に上場している株式を指すが、いずれの場合もレバレッジは提供されない。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

2. 日本を除くアジアの株式市場に上場されている株式を担保にしている以下の預託証券。
 - a. アメリカの米国預託証券（「ADR」）
 - b. 欧州預託証券（「EDR」）
 - c. グローバル預託証券（「GDR」）、および、
3. 日本を除くアジア諸国の不動産資産に投資する不動産投資信託（「REIT」）が発行する上場商品。

（iii）現金部分

本シリーズ・トラストの資産の一部は、現金および現金同等物の投資に投資される（「現金部分」）。これには、JPYおよび非JPYの現金預金、マネーマーケットファンド、マネーマーケット商品（コマーシャルペーパー、譲渡性預金、短期国債が含まれるが、これらに限定されない）が含まれる。疑義のないように記すと、保管会社のスイープビークルで翌日物の現金残高を保持する場合がある。

（iv）デリバティブのヘッジ

円クラス受益証券に帰属し、非円通貨建ての本シリーズ・トラストの資産の全部または一部は、投資運用会社および副投資運用会社の独自の裁量により、ヘッジデリバティブの開始により円にヘッジされる場合がある。

投資運用会社は、資産ポートフォリオ全体を管理する投資一任運用権限を持って任命されている。投資運用会社は、日本を除くアジアの上場株式部分と、それに対応する現金部分およびヘッジデリバティブの一部を管理する、投資一任運用権限を持つ副投資運用会社を任命した。

投資運用会社は、プライベートエクイティ部分、日本の上場株式部分、および日本を除くアジアの上場株式部分における資産配分を管理および決定する。

2023年3月19日、UBSグループAG（「UBS」）はスイス財務省、スイス国立銀行およびスイス金融市場監督庁（FINMA）の介入に従い、クレディ・スイス・グループAG（「クレディ・スイス」）の買収に合意した。

2023年6月12日、UBSグループAGは本シリーズ・トラストの最終的な親会社であるクレディ・スイス・グループAGの買収を完了した。

本財務諸表の発行は、受託会社により2023年11月3日付で承認された。

（日本円で表示）

2. 重要な会計方針の要約

以下に、本財務諸表の作成にあたり採用された基本的会計方針を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの会計方針は対象期間全体を通じて一貫して採用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されたものである。IFRSに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが要求され、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計方針に対する適用において各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業（IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂（以下「改訂」という））を適用したものである。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論付けた。

金融資産および金融負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている：償却原価で測定する場合、純損益を通じて公正価値で測定する場合（FVTPL）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する場合（FVOCI）。IFRS第9号の下での金融資産の分類は一般に、当該資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいている。

当初認識時に、本シリーズ・トラストの金融資産は、償却原価またはFVTPLで測定するものとして分類されている。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合に、償却原価で測定される。

- i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的としたビジネスモデルの範囲内で保有されている。および、
- ii) 契約条件は特定日に、元本および利息の支払のみ（SPPI）で構成されるキャッシュ・フローを生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- i) 契約条件は特定日に、元本および元本残高に対する利息の支払のみ（SPPI）で構成されるキャッシュ・フローを生じない。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

- ii) 契約上のキャッシュ・フローを回収すること、または契約上のキャッシュ・フローを回収し、資産を売却することのいずれかを目的としたビジネスモデルの範囲内で保有されていない。
- iii) 当初の認識で資産や負債の測定、またはそれらに対する損益の認識から生じる可能性のある測定や認識のミスマッチを消去または大幅に低減する場合、当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取り消し不能な形で指定されている。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかを評価する際、本シリーズ・トラストでは商品の契約条件を考慮する。これには、金融資産が、かかる要件に合致しない、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更させる可能性のある契約条件を含んでいるかどうかの評価が含まれる。この評価を実施する際、本シリーズ・トラストでは以下の点を考慮する。

- －キャッシュ・フローの金額または時期を変更させる可能性のある偶発事象
- －レバレッジ条項
- －期限前償還、および契約期間条項
- －特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件（例：ノン・リコース条項）、および
- －貨幣の時間価値の対価を変更する条項（例：定期的な金利更改）

本シリーズ・トラストは以下の2つのビジネスモデルを有すると判断している。

- －**回収目的保有のビジネスモデル**：これには、現金および現金同等物、前払手数料、配当金と売却済み証券および利息に対する未収金、ならびにその他の資産が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- －**その他のビジネスモデル**：これには、損益を通じて公正価値で測定された金融資産が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで管理され、およびそのパフォーマンスを評価され、頻繁に売却される。

金融商品の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、以下の点を含む、事業の管理方法に関するすべての関連情報を考慮する。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

- －文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。これには、投資戦略が、契約上の利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債または予想キャッシュ・アウトフローまたは資産の売却を通じて実現されるキャッシュ・フローのデュレーションとの合致に注力するかどうかが含まれる。
- －ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの管理会社への報告方法。
- －ビジネスモデル（およびかかるビジネスモデルの範囲内で保有される金融資産）の業績に影響を与えるリスク、ならびにかかるリスクの管理方法。
- －投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。ならびに、
- －前期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、およびかかる売却の理由や将来の売却についての見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引における第三者への金融資産の譲渡は、本目的の売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で繰り越される金融負債には、当座貸越、購入した証券に対する未払金、投資運用会社報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬、登録費用、登録事務代行報酬、印刷費用および代行協会員報酬が含まれる。

金融資産の減損

この「予想信用損失」（ECL）モデルは、償却原価で測定する金融資産およびFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、上場および非上場の株式証券への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは以下の理由により、本シリーズ・トラストが保有する金融資産につき重大な影響を及ぼさない。

- －大部分の金融資産はFVTPLで認識されており、これらの金融資産には上記の減損要件が適用されない。および、

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

一償却減価で測定される金融資産は、短期（満期が12カ月未満）であり、信用力が高く、および／または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

新たな基準、改訂および解釈が公表されたものの、それらは2023年6月30日を末日とする1年間に発効していない。

2022年7月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。ただし、本シリーズ・トラストは、財務諸表を作成するにあたり、これらの新基準または改訂基準の早期適用を行わなかった。これは、このような新基準や改訂基準が本シリーズ・トラストの財務諸表に重大な影響を及ぼさないためである。

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物とみなす。当座貸越は、財政状態計算書の負債の項目に表示される。

2023年6月30日および2022年6月30日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下の通り：

	2023年6月30日	2022年6月30日
現金	¥ 15,446,543	¥ 1,399
定期預金	154,285,203	182,699,372
財政状態計算書上の現金および現金同等物	¥ 169,731,746	¥ 182,700,771
当座貸越	(38,065)	(45,034)
キャッシュ・フロー計算書上の現金および現金同等物	¥ 169,693,681	¥ 182,655,737

2.2 金融資産および負債

（A）分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、以下のカテゴリーに分類する：

損益を通じて公正価値で測定された金融資産

・FVTPLでの測定必須：上場および非上場の株式証券への投資

損益を通じて公正価値で測定された金融資産は、以下により構成される：

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

	2023年6月30日－ 時価	2023年6月30日－ 原価
非上場証券への投資	¥ 353,051,200	¥ 351,729,000
上場証券への投資	3,246,948,505	2,944,008,218
	¥ 3,599,999,705	¥ 3,295,737,218
	2022年6月30日－ 時価	2022年6月30日－ 原価
非上場証券への投資	¥ 415,588,700	¥ 351,729,000
上場証券への投資	3,478,671,895	3,489,982,903
	¥ 3,894,260,595	¥ 3,841,711,903

償却原価で測定される金融資産：

- ・現金および現金同等物、前払手数料、配当金および売却済受益証券に対する未収金。

償却原価で測定される金融負債：

- ・その他負債：当座貸越、および購入した証券、買戻し受益証券、投資運用会社手数料、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家手数料、保管会社報酬、管理手数料、登録手数料、登録事務代行報酬、印刷費用、代行協会会員報酬に対する未払金が含まれる。

（B）認識／認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、本トラストがかかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点または、本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび報酬を他者に移転した時点において、認識を中止する。契約上の義務が解除された、取り消された、または終了した場合、金融負債の認識を中止する。

（C）測定

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。最初に認識された後は、損益を通じて公正価値で測定されるすべての金融資産および金融負債は、公正価値により測定される。「損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれるものにつき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資売却に伴う実現した損益は、先入先出法により算出される。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

損益を通じて公正価値で測定されていない金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間またはただちに決済されるため、公正価値に近似すると考えられる。

（D）公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品（公開デリバティブおよび商品有価証券等）の公正価値は、報告書作成日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定するものとする。結果として発生した未実現の損益の純変動額は、包括利益計算書に反映される。

（E）上場証券への投資

活発な市場で取引されない金融商品の場合、公正価値は、財政状態計算書の作成日における認知された取引所における市場価格または定評のあるブローカー／カウンターパーティが提供する情報に基づき決定され、将来における予想売却費用を控除しない。

（F）非上場証券への投資

投資を行う投資先企業は、証券取引所に公開または上場することはできない。未公開企業への投資は、とりわけ、公開企業に一般的に適用されるのと同じ開示および報告要件の対象とならないため、上場企業への投資よりもリスクが高くなる。さらに、未公開企業への投資は、評価が難しく、実現が困難または不可能な場合がある。

非上場証券への投資は、非上場企業の普通株式および優先株式により構成される場合がある。通常、取引コストを差し引いた取引価格は、買収時の公正価値に対する本シリーズ・トラストによる最善の見積りである。本シリーズ・トラストでは、その後の各測定日において、各投資の評価について見直しを行い、現行の市場環境において投資のイグジット時における価値を反映するように必要な修正を記録する。本シリーズ・トラストの経営陣による継続的なレビューでは、投資の種類、投資先企業のライフサイクルにおける現在のステージ、および、測定日における各社の業績や信用プロファイルのトレンドについて評価する。本シリーズ・トラストでは、非上場株式の価値評価につき、独立した専門家によるインカムアプローチを採用している。

本シリーズ・トラストでは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法および類似取引比較法を用いる場合がある。どの評価アプローチを用いるかは、投資の種類および参照可能な情報により異なる。本シリーズ・トラストでは、公正価値を決定するための評価手法を適用する際に、キャッシュ・フローを推定するための合理的な期間を想定し、当該企業の財務状況および営業成績、投資の性質、市場性の制限、市場環境、為替の影響、および他の要素について検討する。本シリーズ・トラストでは、投資の公正価値を測定する際に、十分な判断力を行使し、測定日時点において入手しうる最善の情報をを用いる。公正価値の評価は本質的に不確定な性質を持つため、測定日時点の財務ステートメントに反映された公正価値は、（１）かかる投資に対して常に利用できる市場が存在する場合に用いられたであろう評価額、および（２）最終的に実現する可能性がある評価額とは異なる場合がある。

ディスカウント・キャッシュ・フロー法において用いられるインプットには、各投資案件における残余の経済的寿命を通じて予想される年間キャッシュ・フローを、様々なビジネスシナリオにわたり予想されるパフォーマンス水準の実現リスクを反映するように期待値で割り引いた値、永久成長率、市場性の欠如による割引、および、対応するパフォーマンス指標に適用される同業他社のバリュエーションの倍率（つまり、EBITDA倍率としての推定価値）が含まれる。選択したバリュエーションの倍率は、比較可能な類似企業との比較により、各投資のパフォーマンスおよび性格について分析した結果により推定したものである。未上場証券への投資は一般に、公正価値の序列におけるレベル3に分類される。

（G）先物予約

先物予約とは、特定の金融商品、通貨、コモディティまたはインデックスを、特定の将来の日に、特定の価格で売る、または買う約束をするもので、現金またはその他の金融資産で決済することができる。先物予約は、該当の予約に記載の想定元本に適用される為替レートまたはコモディティ価格など、観察可能なインプットを用いて評価される。損益は、包括利益計算書上の損益を通じて、金融資産に対する実現した純損益で報告される。2023年6月30日および2022年6月30日時点で、本シリーズ・トラストに投資された先物為替予約の残高はない。

2.3 金融商品の相殺

実現した額を相殺する法的に執行可能な権利を保有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産および金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2023年6月30日時点および2022年6月30日時点で、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、財政状態計算書では相殺されておらず、総額で表示されている。

（日本円で表示）

2.4 売却した証券に対する未収金および購入した証券に対する未払金

売却した証券に対する未収金および購入した証券に対する未払金は、それぞれ売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は、当初およびその後において、公正価値から売却した証券に係る未収金の減損損失引当金を差し引いた額として測定される。減損損失引当金は、本シリーズ・トラストが、売却した証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となる客観的な事実が存在する場合に計上される。売却した証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払の不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨換算

（A）機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、円建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は円をもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引および各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である円を使用する。

（B）取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に円に換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用は、各取引の実行日に円に換算される。

損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純為替差損益は、損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債に対する実現した純損益に含まれ、損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債に対する未実現の純増減は、包括利益計算書に記載される。

外貨取引および換算による実現および未実現の増価または減価は、包括利益計算書に別途開示される。

（日本円で表示）

2.7 分配

本シリーズ・トラストでは、毎年一定額の収益が発生する可能性がある。本シリーズ・トラストの現在の方針では、管理会社はその裁量で随時分配を宣言し支払うことができるという条件で、円クラス受益証券に関して分配金を支払わない。

管理会社が円クラス受益証券に関して分配を宣言する場合、かかる分配は毎年、各分配宣言日に宣言されることが予想される。

その場合、分配額は、以下の個別要素により算出するものと予測される。

- （i）全資産ポートフォリオを構成する投資によって支払われた配当または分配に等しい金額（該当するすべての税引き後）
- （ii）対応する分配日に支払われるまでの期間において、上記（i）により受領した配当または分配金に対して発生した利息（上記の（i）および（ii）を以下「発生収益」という）
- （iii）全資産ポートフォリオからの実現および未実現のキャピタル・ゲイン（「生成されたキャピタル・ゲイン」）

原則として、各分配日に関して支払われる分配額は、とりわけ、投資コース、対応する分配期間に起因してケースごとに、（1）発生収益、（2）生成されたキャピタル・ゲイン、および（3）雑費を考慮して、管理会社が独自の裁量で決定するものとする。管理会社は、適切とみなされる場合、分配金の全部または一部を、円クラス受益証券に帰属する投資元本から支払うことを選択できる。これは、分配期間中に受領した発生収益を超えているが（また、生成されたキャピタル・ゲインを超えている場合もある）、分配に回すには不十分な金額と見なされた金額である。

管理会社がかかる選択を行いうる状況としては、管理会社はその唯一の裁量の下で、本シリーズ・トラストの投資目標およびポリシーが前年度比においてマイナスのパフォーマンスに終わったと判断した場合や、管理会社の判断により無分配が適切であると思われる程度にアンダーパフォームしたと判断される場合が含まれるが、これらに限られない。

2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度において、公表および支払われた分配額はなかった。

（日本円で表示）

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している：表示。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- ・ かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること
- ・ かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること
- ・ 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと、および
- ・ かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

これらの条件が満たされたことにより、本シリーズ・トラストの受益証券は2023年6月30日を以て資本として分類された：

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格により発行または買戻される。本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格は、純資産価値の総額を、発行済受益証券口数で除することによって算定される。詳細については注記3を参照のこと。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買い戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券に対する未収金は、財政状態計算書の発行日において代金が未収の発行済受益証券の口数により算出される。買い戻された受益証券に対する未払金は、財政状態計算書の発行日において未払いの買戻済受益証券の口数により算出される。

2.11 FVTPLで測定した金融商品からの純利益／（損失）

FVTPLで測定した金融商品からの純利益には、金融資産、金融負債の実現および未実現の損益および配当収入が含まれる。FVTPLで測定する金融商品から生じる実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる実現純損益は、金融商品の原価と売却取引の決済価格の差額に相当する。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融資産の帳簿価額、またはかかる金融資産を当報告期間に取得した場合は取引価格と、報告期間の終了日における帳簿価額との差額に相当する。詳細については、注記7を参照のこと。

受取配当金は、支払いを受ける権利が設定されたときに認識される。各証券の存続期間にわたるプレミアムの割引および償却のアクリーションは、実効利回り法を用いて算出される。包括利益計算書に表示された配当収入および費用（該当する場合は、FVTPLで測定する金融資産および金融負債に対する配当から成る）。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで、現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、特定の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。

2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度の税金は、以下の残高で構成されている。

	2023	2022
配当に対する源泉徴収税	¥ 9,018,954	¥ 12,384,681

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の株式に投資を行う選択をする場合もある。これらの国々の多くでは、本シリーズ・トラストを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については本シリーズ・トラストの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号—法人所得税に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して租税債務を要求する可能性が高い場合、この租税債務を認識することが要求される。この租税債務は、同国における税法および導入された税率または当該報告期間末において実質的に導入された税率により、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、租税債務が究極的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な租税債務を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上に計上すべき未実現の税控除に対する負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したものであるが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税しようとするリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もあり、その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

2.13 取引手数料

取引手数料は、金融資産または金融負債を損益を通じた公正価値で取得または売却するために発生する費用である。取引費用は、発生した場合、直ちに包括利益計算書に費用として認識される。2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度において、本シリーズ・トラストでは、それぞれ2,652,225円および4,246,657円を取引手数料として支払った。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

3. 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価額は、本シリーズ・トラストの純資産価額を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了において、本シリーズ・トラストの純資産価額を算出する。

受益証券の価格は、すべての目的において日本円で算出および支払われる。

当初購入時における最低口数は100口である。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は1口あたり10,000円である。

円クラス受益証券に対する支払いは円で行わなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格な投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。円クラス受益証券に対する支払いは円で行わなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後5時（日本時間）までに、受益証券に対する募集価格を通知されなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2023年6月30日時点における、純資産合計、発行済受益証券口数、および1口あたり純資産価格は以下の通り：

ユニットクラス	純資産合計	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価額
円クラス受益証券	¥ 3,759,365,070	347,052	¥ 10,832.2818

2022年6月30日時点における、純資産合計、発行済受益証券口数、および1口あたり純資産価格は以下の通り：

ユニットクラス	純資産合計	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価額
円クラス受益証券	¥ 4,054,157,863	385,572	¥ 10,514.6584

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を移転する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの申請に対して合理的な理由なく保留したり遅延したりしてはならない。受益証券の移転は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、償還価格において適当な買戻日に買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の通告が、受益者登録簿に記載された受益者の保有するすべての受益証券についてでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買い戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

いずれのユニットクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の提供による物納（または一部を物納）することも可能である。受託会社が上記のように判断する場合、買戻しを行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準により実施される。

さらに、受益者への未払金から為替両替の全費用を控除するという条件の下で、受益者は、自由に入手可能なその他の通貨による支払いをすることが可能であり、受益者はそのような支払いを申請することができる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度において、発行された受益証券、買い戻された受益証券、および発行済受益証券による収入は以下の通りである。

ユニットクラス	発行された 受益証券による収入	買い戻された 受益証券による収入
円クラス受益証券	¥ —	¥ (394, 481, 970)

ユニットクラス	発行された 受益証券による収入	買い戻された 受益証券による収入
円クラス受益証券	¥ —	¥ (567, 274, 619)

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度において、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済み受益証券の口数は以下の通りである。

ユニットクラス	2022年6月30日 現在	発行済 受益証券	買い戻された 受益証券	2023年6月30日 現在
円クラス受益証券	385,572	—	(38,520)	347,052

ユニットクラス	2021年6月30日 現在	発行済 受益証券	買い戻された 受益証券	2022年6月30日 現在
円クラス受益証券	435,609	—	(50,037)	385,572

1口当たり純資産価額の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、およびかかる取引に関する支払は停止される。受託会社はかかる業務停止が開始または解除となった場合、実務上可能なかぎり迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申請および買戻通告は取り消すことができず、場合に従い、次の募集日または買戻日に処理される。

4. 重要な会計上の見積もりおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来的なイベントの予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価格については、各種の価値評価技法を用いて決定する。公正価値の決定に価値評価技法（例：モデル）が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5. 財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク（通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む）、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

（日本円で表示）

（A）市場リスク

（i）通貨リスク

本シリーズ・トラストが投資する上場および非上場の株式証券は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表価格が表示される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値に影響を及ぼす場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨に両替時においてかかる他の通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入（または介入の失敗）または通貨管理の実施またはその他の政治的状況の変化が含まれる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが取得したポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

様々な種類の外国通貨建ての取引を利用することにより、本シリーズ・トラストは、そのパフォーマンスが特定の通貨（複数の場合も含む）の値動きにより一定の影響を受けるエクスポージャーを持つ。管理会社が有効な為替対策プログラムを実行することは保証できず、本シリーズ・トラストの機能通貨が、本シリーズ・トラストが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して割安となった場合、本シリーズ・トラストは、為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに、本シリーズ・トラストでは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用が発生する場合がある。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

以下の表は、2023年6月30日における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2023年6月30日現在	現金および 現金同等物	損益を通じて 公正価値で測定 された金融資産	その他の資産 および負債 (純額)	純額	純資産価額に 対する割合 (%)
中国人民币元 (オフショア市場)	CNH ￥ — ￥	225,508,577 ￥	— ￥	225,508,577	6.0%
中国人民币元 (オンショア市場)	CNY —	17,341,257	—	17,341,257	0.4%
香港ドル	HKD 187,487	642,367,565	2,782,299	645,337,351	17.2%
インドネシア・ルピア	IDR —	101,226,025	—	101,226,025	2.7%
韓国ウォン	KRW —	269,708,739	497,966	270,206,705	7.2%
シンガポールドル	SGD 10,313	64,611,900	—	64,622,213	1.6%
新台湾ドル	TWD —	332,624,650	4,449,610	337,074,260	9.0%
米ドル	USD 2,754,607	284,392,096	(3,073,628)	284,073,075	7.6%
ベトナム・ドン	VND 15,420,061	36,095,446	—	51,515,507	1.4%
	18,372,468	1,973,876,255	4,656,247	1,996,904,970	53.1%
日本円	JPY 151,321,213	1,626,123,450	(14,984,563)	1,762,460,100	46.9%
	￥ 169,693,681 ￥	3,599,999,705 ￥	￥ (10,328,316) ￥	3,759,365,070	100.0%

以下の表は、2022年6月30日における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2022年6月30日現在	現金および 現金同等物	損益を通じて 公正価値で測定 された金融資産	その他の資産 および負債 (純額)	純額	純資産価額に 対する割合 (%)
中国人民币元 (オフショア市場)	CNH ￥ — ￥	330,317,129 ￥	(1,505) ￥	330,315,624	8.1%
香港ドル	HKD 8	973,080,696	2,607,037	975,687,741	24.1%
韓国ウォン	KRW —	367,258,281	696,184	367,954,465	9.1%
シンガポールドル	SGD 434	155,287,130	—	155,287,564	3.8%
新台湾ドル	TWD —	331,618,855	11,275,195	342,894,050	8.5%
米ドル	USD 2,506,619	171,638,804	(2,244,122)	171,901,301	4.2%
	2,507,061	2,329,200,895	12,332,789	2,344,040,745	57.8%
日本円	JPY 180,148,676	1,565,059,700	(35,091,258)	1,710,117,118	42.2%
	￥ 182,655,737 ￥	3,894,260,595 ￥	￥ (22,758,469) ￥	4,054,157,863	100.0%

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

以下の表は、2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における、外国為替レートに対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示したものである。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の日本円に対するレートが、表に示した割合（パーセント）だけ上昇（下落）したという想定に基づく。この表は、運営者が過去のデータに基づくこれらのレートのボラティリティを考慮した上で、外国為替レートの合理的な変動範囲について最善の見積りを示したものである。

通貨	2023年6月30日時点における 通貨レートの合理的な変動範囲			本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
CNH	+/-	1.69%	+/-	¥ 3,811,095
CNY	+/-	1.40%	+/-	242,778
HKD	+/-	6.84%	+/-	44,141,075
IDR	+/-	5.83%	+/-	5,901,477
KRW	+/-	5.03%	+/-	13,591,397
SGD	+/-	10.19%	+/-	6,585,004
TWD	+/-	2.14%	+/-	7,213,389
USD	+/-	6.73%	+/-	19,118,118
VND	+/-	5.39%	+/-	2,776,686

通貨	2022年6月30日時点における 通貨レートの合理的な変動範囲			本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
CNH	+/-	19.41%	+/-	¥ 64,114,263
HKD	+/-	22.59%	+/-	220,407,861
KRW	+/-	9.57%	+/-	35,213,242
SGD	+/-	20.56%	+/-	31,927,123
TWD	+/-	16.96%	+/-	58,154,831
USD	+/-	23.70%	+/-	40,740,608

本シリーズ・トラストの資産の大部分は、非円通貨建てであると予想される。したがって、本シリーズ・トラストは、円以外の投資通貨での投資によって為替相場の変動にさらされる可能性がある。これには、米ドルと人民元が含まれるが、これらに限定されない。

原則として、投資運用会社および副投資運用会社は、そのような為替変動リスクに関していかなる通貨ヘッジ取引も行わない。ただし、投資運用会社および副投資運用会社は、必要に応じて、独自の裁量により、円クラス受益証券に帰属する資産の全部または一部を日本円に対する貨幣価値の下落から保護するように設計された通貨ヘッジ取引を行うことができるが、為替レートのリスクを軽減することはできず、取り除くことはできない。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

このようなヘッジが行われる範囲で、投資運用会社および副投資運用会社は、該当する場合、為替変動に対するヘッジを試みるために、スポット契約、先物為替予約、ノンデリバラブル・フォワード（クロスフォワード外国為替契約、スワップ、オプションおよび先物を含む）を使用することができる。このようなヘッジ取引が実行された場合でも、有効であるという保証はない。このようなヘッジに起因する損益は、円クラス受益証券に適用されるものとする。

（ii）金利リスク

本シリーズ・トラストが保有する金融資産および金融負債の大部分は、利息を発生しない。本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、満期が3カ月未満の当座貸越を含む現金および現金同等物で構成されている。その結果、本シリーズ・トラストは、市場金利の現行水準の変動により重大なリスクを負わない。

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、金利が50ベースポイント下落または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、本シリーズ・トラストの包括利益合計の増減幅（受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額）は、それぞれ約771,426円および913,497円である。

（iii）市場価格リスク

本シリーズ・トラストが保有する証券の市場価格は変動しうるものであり、場合によっては急激に、または予測とは異なる値動きをする可能性がある。証券の価値は、一般に証券市場に影響を与える諸要素、特に証券市場における特定の業種に影響を与える諸要素を起因として下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業とは具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通し、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価値の下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。一般に、上場および非上場の株式証券は債券に比べて価格のボラティリティがより大きい。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

以下の表は、2023年6月30日時点における市場リスクの集中度の概要を示したものである：

業種名	公正価値	純資産全体に占める 割合（%）
上場および非上場の株式証券への投資		
自動車メーカー	¥ 48,414,411	1.3%
自動車部品および機器	67,755,000	1.8%
銀行	445,857,225	11.9%
飲料	9,655,700	0.3%
バイオテクノロジー	27,686,400	0.7%
建築材料	64,057,862	1.7%
化学	132,263,656	3.5%
商業サービス	46,680,455	1.2%
コンピュータ	227,036,624	6.0%
総合金融業	71,669,326	1.9%
エレクトロニクス	267,376,681	7.1%
代替エネルギー源	97,212,591	2.6%
食品	48,967,718	1.3%
林産物・紙	10,422,654	0.3%
工具・工作機械	18,870,000	0.5%
ヘルスケア製品	77,468,400	2.1%
家具・インテリア製品	165,840,356	4.4%
保険	23,050,424	0.6%
インターネット	294,449,461	7.8%
建築および採掘に係る機械装置	57,824,000	1.6%
複合機械装置	386,565,941	10.3%
医薬品	6,978,000	0.2%
不動産	42,788,442	1.1%
小売	38,977,197	1.0%
半導体	496,313,676	13.2%
ソフトウェア	101,436,147	2.7%
情報通信	85,067,279	2.3%
水道	41,143,949	1.1%
上場投資信託	198,170,130	5.3%
上場および非上場の株式証券に対する投資合計	¥ 3,599,999,705	95.8%
損益を通じて公正価値で測定された金融資産	¥ 3,599,999,705	95.8%

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

国名	公正価値	純資産全体に占める 割合（％）
上場および非上場の株式証券への投資		
中国	¥ 766,924,752	20.4%
香港	172,810,526	4.6%
インド	31,704,087	0.8%
インドネシア	101,226,025	2.7%
日本	1,626,123,450	43.3%
シンガポール	64,611,900	1.7%
韓国	269,708,739	7.2%
台湾	332,624,650	8.8%
米国	198,170,130	5.3%
ベトナム	36,095,446	1.0%
上場および非上場の株式証券に対する投資合計	¥ 3,599,999,705	95.8%
損益を通じて公正価値で測定された金融資産	¥ 3,599,999,705	95.8%

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

以下の表は、2022年6月30日時点における市場リスクの集中度の概要を示したものである：

業種名	公正価値	純資産全体に占める 割合（%）
上場および非上場の株式証券への投資		
自動車メーカー	¥ 21,091,561	0.5%
自動車部品および機器	228,116,573	5.7%
銀行	360,200,959	8.9%
飲料	69,031,693	1.7%
バイオテクノロジー	55,498,000	1.4%
建築材料	92,698,050	2.3%
化学	48,105,475	1.2%
商業サービス	17,540,000	0.5%
コンピュータ	207,550,203	5.2%
総合金融業	187,518,122	4.6%
電気	29,200,000	0.7%
エレクトロニクス	368,187,241	9.1%
代替エネルギー源	25,547,840	0.6%
食品	57,613,655	1.4%
林産物・紙	60,928,247	1.5%
ヘルスケア製品	126,792,324	3.1%
ヘルスケアサービス	24,478,986	0.6%
家具・インテリア製品	232,405,219	5.7%
保険	19,436,720	0.5%
インターネット	248,942,944	6.1%
レジャー産業	24,860,000	0.6%
複合機械装置	491,505,700	12.1%
不動産	30,023,678	0.7%
小売	113,374,459	2.8%
半導体	318,860,995	7.9%
ソフトウェア	168,318,102	4.2%
情報通信	70,019,524	1.7%
運輸	23,905,000	0.6%
水道	32,188,508	0.8%
上場投資信託	140,320,817	3.5%
上場および非上場の株式証券に対する投資合計	¥ 3,894,260,595	96.2%
損益を通じて公正価値で測定された金融資産	¥ 3,894,260,595	96.2%

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

国名	純資産全体に占める	
	公正価値	割合（％）
上場および非上場の株式証券への投資		
中国	¥ 1,061,013,599	26.2%
香港	273,702,213	6.8%
日本	1,565,059,700	38.6%
シンガポール	155,287,130	3.8%
韓国	367,258,281	9.1%
台湾	331,618,855	8.2%
米国	140,320,817	3.5%
上場および非上場の株式証券に対する投資合計	¥ 3,894,260,595	96.2%
損益を通じて公正価値で測定された金融資産	¥ 3,894,260,595	96.2%

本シリーズ・トラストが保有する投資の価値は、包括的利益計算書において認識された公正価値の変動に基づく公正価値により算定されているため、市場環境におけるすべての変動は、純資産の合計および包括利益の合計に直接的な影響を及ぼすことになる。

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における上場および非上場の株式投資につき、市場価格が1%上昇すると、株式総額はそれぞれ35,999,997円および38,942,606円増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額が減少することになる。

（B）信用リスク

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティが満期時において負債の全額を支払うことができないリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを有する。

発行者の信用格付けの変動または発行者の信用力についての市場の認識の変動は、本シリーズ・トラストの当該発行者への投資の価値に影響する可能性がある。信用リスクの程度は、発行者の財政状態および義務の条件の両方に依存して変化する。

上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して受渡時における決済／支払が行われる。売却した証券の受渡しは、仲介業者が支払を受領するまで実行されないため、デフォルトリスクは最小限であると考えられる。購入に対する支払は、仲介業者が購入した証券を受領した後に実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における、すべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の帳簿価額である。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

本シリーズ・トラストの証券取引における精算および預託業務は、主に保管会社が担当する。2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、すべての現金および現金同等物、および仲介業者および投資による残高は、フィッチ信用格付けによりAプラスの格付けを得ている保管会社が保管している。

（C）流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または有利な価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、先進国以外の国における証券、デリバティブ、および重大な市場リスクおよび／または信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。本シリーズ・トラストにおける非上場のプライベートエクイティに対する投資は、購入または売却が困難である。プライベートエクイティ部分は非流動性証券に投資するが、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンおよび当初の投資元本を減少させる可能性がある。

以下の表は、財政状態計算書の日付における契約上の満期日を基準として、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、残存期間に従って満期によりグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

2023年6月30日現在	1カ月未満		1～3カ月		合計
当座貸越	¥	38,065	¥	—	¥ 38,065
以下に対する債務：					
購入した証券		7,429,422		—	7,429,422
投資運用会社報酬		6,317,270		—	6,317,270
販売報酬		5,414,788		—	5,414,788
保管会社報酬		2,207,126		—	2,207,126
買い戻された受益証券		2,148,000		—	2,148,000
専門家報酬		2,018,853		—	2,018,853
報酬代行会社報酬		1,804,925		—	1,804,925
管理事務代行報酬		701,150		—	701,150
登録費用		642,458		—	642,458
代行協会会社報酬		195,951		—	195,951
登録事務代行報酬		165,352		—	165,352
印刷費用		75,201		—	75,201
その他の負債		1,069,557		—	1,069,557
契約上のキャッシュ・アウトフロー （受益証券の保有者に帰属する純資産を除く）	¥	30,228,118	¥	—	¥ 30,228,118

2022年6月30日現在	1カ月未満		1～3カ月		合計
当座貸越	¥	45,034	¥	—	¥ 45,034
以下に対する債務：					
購入した証券		52,555,002		—	52,555,002
買い戻された受益証券		18,311,400		—	18,311,400
投資運用会社報酬		14,410,062		—	14,410,062
販売報酬		6,009,797		—	6,009,797
専門家報酬		2,744,965		—	2,744,965
報酬代行会社報酬		2,003,272		—	2,003,272
保管会社報酬		1,139,506		—	1,139,506
管理事務代行報酬		953,867		—	953,867
登録費用		563,644		—	563,644
登録事務代行報酬		150,748		—	150,748
代行協会会社報酬		205,857		—	205,857
その他の負債		1,003,824		—	1,003,824
契約上のキャッシュ・アウトフロー （受益証券の保有者に帰属する純資産を除く）	¥	100,096,978	¥	—	¥ 100,096,978

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

受益証券は、受益者が保有する権利を行使することにより買い戻される。ただし、これらの商品の保有者は一般に中長期的に保有するため、受託会社はこの開示された契約上の満期が実際のキャッシュ・フローを反映するとは想定していない。

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、純資産価額の15%以下を非流動資産に投資することによって管理される。

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、本シリーズ・トラストには、グロス決済を伴うデリバティブ金融商品はない。

（D）リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、ポートフォリオに含まれるすべてのポジションおよびリスクの数値指標について定期的に報告業務を行う、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援を受ける。潜在的な投資家は、フェイルセーフなリスク管理システムは存在せず、管理会社が採用したリスク管理フレームワーク（例：ストップウイン、ストップロス、シャープレシオ、ロスリミット、バリュアットリスク、あるいは現在知られているその他の方法または今後開発される方法）が、その目的を達成し、大規模な損失を防止またはその規模を限定することに成功するという保証はないことを理解する必要がある。将来の取引パターンや将来の金融市場において投資商品にどのような価格が付くかについて、正確に予測することを保証するような、リスク管理システムおよびテクニック、または価格モデルは存在しない。

（E）資本リスク管理

本シリーズ・トラストの資本は、証券受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、証券受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・ 流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが証券受益者に支払う配分額を調整する。
- ・ 本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益証券に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

（日本円で表示）

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

（A）保管リスク

本シリーズ・トラストが保有する上場および非上場の株式証券全体に対し、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社または、保管会社役割を果たすべく選択されたその他の銀行または仲介業者が破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

（B）免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、およびそれらの各代理人、代表者、役員、社員、および関係者は、1口当たり純資産価額が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

（C）決済リスク

一部の海外市場における決済および精算手続きは、米国、欧州、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および精算手続き、および取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある（証券に対する支払や証券の受渡しの遅延等）。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。これらの問題は、管理会社が本シリーズ・トラストの口座に対する取引を行うことを困難にする可能性がある。

管理会社が証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間リターンを獲得できない結果が生じうる。管理会社が証券の売却につき決済できないか、決済が遅延した場合で、その後証券の価値が低下するか、証券を他の当事者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。その場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

（D）デリバティブ

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを持つ：

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

- ・ 信用リスクーデリバティブ取引のカウンターパーティ（同取引の相手方）が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスクー特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資または取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・ 流動性リスクーある時点において、一部の証券が、売主が希望する時に、または売主がその証券のその時点の価値であると考えられる価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想ヘッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。

ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の保有証券の価値に見合わないほどデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の保有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するという保証はなく、ヘッジ取引が利用可能であるか、あるいはコスト効率的であるという保証もない。管理会社は、本シリーズ・トラストのためにヘッジを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのリターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、本シリーズ・トラストには、ネットिंग契約および同様の契約の対象となるデリバティブ資産および負債はない。

（日本円で表示）

（E）カウンターパーティおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めるため、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。管理会社は、2023年6月30日を末日とする年度において、担保を一切設定していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っていない。

（F）本シリーズ・トラストの早期終了

強制買戻事象が発生した場合、最終買戻日が前倒しで実施される。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号公正価値の測定を適用し、金融資産および金融負債の両方に対し、公正価値測定のインプットにつき、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で継続的に実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、バリュエーションの技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末日における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーションの技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、およびその他の市場参加者に広く使用されているバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存が可能なかぎり少なくなるようにする。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーションの方法および技法に通常基づいている、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものでない場合がある。このため、バリュエーションは、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を考慮するよう適宜修正される場合がある。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・ レベル1のインプットは、同一の資産または負債につき、活発な市場における公表価格（未調整）であり、事業体が測定日においてアクセス可能なもの。
- ・ レベル2のインプットは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、直接的あるいは間接的に、当該資産または負債に対する観察が可能なもの。
- ・ レベル3のインプットは、当該資産または負債に対する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定がその全体として分類される公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、公正価値測定をその前提として捉えた場合に重要である最低レベルのインプットをベースとして決定されたものである。この目的のため、個別インプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合でも、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要素を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下で、管理事務代行会社による判断による部分が大きい。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであるとみなす。

以下は、本シリーズ・トラストが売買目的に保有する金融資産の価値測定にあたり、2023年6月30日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である。

損益を通じて公正価値で測定された金融資産	（未調整）同一商品の活発な市場における公表価格（レベル1）	重要度の高いその他の観察可能なインプット（レベル2）	重要度の高い観察不可能なインプット（レベル3）	2023年6月30日一時価
上場および非上場の株式証券への投資	¥ 3,246,948,505	¥ —	¥ 353,051,200	¥ 3,599,999,705
損益を通じて公正価値で測定された金融資産	¥ 3,246,948,505	¥ —	¥ 353,051,200	¥ 3,599,999,705

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

以下は、本シリーズ・トラストが売買目的に保有する金融資産の価値測定にあたり、2022年6月30日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である。

損益を通じて公正価値で測定された金融資産	(未調整) 同一商品の活発な市場における公表価格 (レベル1)	重要度の高いその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要度の高い観察不可能なインプット (レベル3)	2022年6月30日一時価
上場および非上場の株式証券への投資	¥ 3,478,671,895	¥ —	¥ 415,588,700	¥ 3,894,260,595
損益を通じて公正価値で測定された金融資産	¥ 3,478,671,895	¥ —	¥ 415,588,700	¥ 3,894,260,595

2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の移転は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび債券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されておらず／または移転に制限があるポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて、非流動性および／または非移転性を反映して調整する場合がある。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3における公正価値測定での期首残高から期末残高までの増減を示している。

2022年6月30日現在の残高	¥ 415,588,700
損益で認識される損益の合計	—
未実現増加／（減少）の変動	(62,537,500)
購入	—
売却	—
レベル3への移転	—
レベル3からの移転	—
2023年6月30日現在の残高	¥ 353,051,200

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

以下の表は、2023年6月30日に公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の測定に使用された重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。

説明	2023年6月30日一時価	バリュエーション 技法	重要度の高い 観察不能な インプット (レベル3)	観察不能な インプットの (加重平均した) 範囲	重要度の高い 観察不能な インプットにおける 変化に対する感度
Rapyuta Robotics	¥ 214,472,200 (2022年：316,888,700円)	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	割引率 EV/EBITDA倍率 市場性の欠如による割引	30% to 50% 9.8 to 20.9 25%	割引率が低下すると、 公正価値は上昇する。 EV/EBITDA倍率が 上昇すると、 公正価値は上昇する。 市場性の欠如による 割引率が低下すると、 公正価値は上昇する
Infcurion	¥ 138,579,000 (2022年：98,700,000円)	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	割引率 EV/Revenue倍率 市場性の欠如による割引	20% to 30% 1.6 to 12.8 25%	割引率が低下すると、 公正価値は上昇する。 EV/Revenue倍率が 上昇すると、 公正価値は上昇する。 市場性の欠如による 割引率が低下すると、 公正価値は上昇する

損益を通じて公正価値で算出されていない金融資産および金融負債

- (i) 2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、現金および現金同等物、およびその他すべての金融資産および金融負債（前払手数料、配当金と売却済み証券に対する未収金、当座貸越、購入した証券、買戻し受益証券、投資運用会社報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬、登録手数料、登録事務代行報酬、印刷費用および代行協会員報酬に対する未払金を含む）は短期の金融資産および金融負債であると認識され、かかる短期の性質により帳簿価額はほぼ公正価格と同一であると考えられる。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。
- (ii) 証券受益者に帰属する純資産 本シリーズ・トラストは、受益証券の買戻しおよび発行につき、財務諸表における算定方法と同一の方法により買戻し時点における本シリーズ・トラストの純資産に対する持分割合を算定し、かかる割合の買戻しおよび発行を行う。従って、証券受益者に帰属する純資産の帳簿価額は、ほぼ公正価格に等しい。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
 財務諸表に対する注記（続き）
 2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

6. デリバティブ金融商品

先物予約

本シリーズ・トラストは、日本円（本シリーズ・トラストと受益証券が表示される）と円以外の通貨との間の通貨レートの変動に対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーをヘッジするように設計された先物予約に投資する。通常の場合においては、可能な限り純資産価額のその他の通貨エクスポージャーのおよそ100%（未実現為替差損益を除く）と同等の金額で日本円の前物為替予約を購入することにより、先物為替予約を締結する。

2023年6月30日時点および2022年6月30日時点において、本シリーズ・トラストに投資された先物為替予約の残高はない。

7. 金融資産および金融負債につき、損益を通じて公正価値で測定した純利益／損失

	2023年6月30日	2022年6月30日
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および金融負債の純益／（損失）は、 以下により構成される。		
上場および非上場の株式投資に係る 実現純（損失）	¥ (361,398,233)	¥ (440,040,297)
先物為替予約に係る実現純益	<u>13,558</u>	<u>84,469</u>
金融資産および金融負債につき、 損益を通じて公正価値で測定した 実現純（損失）の合計	<u>¥ (361,384,675)</u>	<u>¥ (439,955,828)</u>
上場および非上場の株式投資に係る 未実現（減少）の変動	¥ (251,713,795)	¥ (546,653,480)
金融資産および金融負債につき、 損益を通じて公正価値で測定された 未実現（減少）の変動	<u>¥ (251,713,795)</u>	<u>¥ (546,653,480)</u>

（日本円で表示）

8. 報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

（A）管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、\$3,750の月額最低料金を条件として、最初の5億米ドルの純資産で0.06%、次の5億米ドルの純資産で0.05%、10億米ドルを超える純資産で0.04%を1年当たりの報酬として受け取る。管理事務代行会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における管理事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（B）保管会社報酬

保管会社は、保管関連業務への対価として、かかる資産の市場地理に基づき、資産に基づく取引手数料を受け取る。保管会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（C）販売報酬

販売会社は、円クラス受益証券に起因する純資産価額の0.60%の年会費を後払いで四半期ごとに受け取る。販売報酬は、管理会社の代理人として管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。販売会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における販売会社に支払うべき未払金は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（D）登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、純資産価額の0.01%を年当たりの報酬として、および1取引当たり10ドルの報酬を本シリーズ・トラストの資産から受け取るものとする。登録事務代行会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（E）専門家報酬

専門家報酬には、法務および監査費用が含まれる。2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に支払われた手数料、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に開示されている。

（日本円で表示）

8.2 関連当事者間取引

一方の当事者が他方の当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、および代行協会員、投資運用会社および副投資運用会社は、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間のその他の取引は行われなかった。

（A）受託会社報酬

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。管理会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点における管理会社に対する未払いの報酬はそれぞれ、報酬代行会社報酬として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（B）報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、年当たり純資産価値の0.20%の報酬（以下「運営費用報酬」という）を受け取るものとし、各評価日までに蓄積され、同日に計算するものとする。運営費用報酬は、受託会社を代表して管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。報酬代行会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点で報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、および運営経費および費用を支払う責任がある。これらは、報酬代行会社の合理的な判断において、管理会社報酬と受託会社報酬の関連運営経費および費用（「通常経費」）として決定される。

（i）監査報酬および費用に含まれていない定期的な法務および監査経費

（ii）本シリーズ・トラストまたは本トラストの名義において、政府機関および省庁に支払うべき年間費用、および、

（iii）投資家向けサービスおよび受益者総会、受益者による承認、財務報告およびその他の報告業務、代理人に関する連絡通信費用、提供する目論見書および本付属書類24およびその他の類似する提供文書の準備に関連する費用、およびかかる文書の作成、印刷、翻訳および提供に関する費用、および（iv）保険費用（存在する場合）。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

疑義のないように記すと、報酬代行会社は、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、管理報酬、保管会社報酬、PEP調査および評価手数料、代行協会員報酬、証券取引に関連するあらゆる仲介手数料、証券の購入または売却に伴うあらゆる税金、法律または報酬関連費用、ライセンス費用、およびその他の、通常は発生しない臨時の経費および費用につき、これらの支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、四半期ごとに蓄積分を後払いするものとし、蓄積期間については、報酬が発生する初年度に限り、初回の期間終了日から翌日から開始され、以後の蓄積期間はすべて、各四半期の末日までとする。

（C）管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを投資運用会社報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。管理会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点で管理会社に対する未払いの報酬はそれぞれ、報酬代行会社報酬として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（D）代行協会員会社報酬

代行協会員会社は、純資産価額の0.01%を年当たりの報酬として受け取るものとし、後払いで四半期ごとに支払われる。代行協会員報酬は、管理会社の代理人として管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。代行協会員会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点で代行協会員会社に支払うべき未払金は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

（E）投資運用会社報酬

投資運用会社は、純資産価額の0.70%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は後払いで四半期ごとに支払われる。投資運用会社が2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度に獲得した報酬、ならびに2023年6月30日時点および2022年6月30日時点で投資運用会社に支払うべき未払金は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。投資運用会社は、プライベートエクイティ部分の証券に関連する調査および評価手数料を受け取る。

SBI-PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2023年6月30日に終了した年度

（日本円で表示）

9. 借入れおよびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュフローを円滑化する必要がある場合、純資産価額の最大10%までを借り入れることが可能である。2023年6月30日を末日とする年度および2022年6月30日を末日とする年度において、本シリーズ・トラストは借り入れを実行しなかった。

10. 後続事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2023年11月3日までのすべての後発取引および事象を評価した。2023年7月1日から2023年11月3日までの期間に、101,334,437米ドルの償還が生じた。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの包括利益計算書をご参照ください。

(3) 投資有価証券明細表等

(2023年6月末日現在)

	種類	銘柄	国・地域	業種	数量	簿価		時価		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	株式	RAPYUTA ROBOTICS /JPY/	日本	(注)	12,049	21,000.00	253,029,000	17,800.00	214,472,200	5.7
2	株式	ISHARES MSCI INDIA ETF CL USD INC	米国	ファンド	31,375	4,900.43	153,751,049	6,316.18	198,170,130	5.3
3	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC /TWD/	台湾	半導体	69,000	1,971.73	136,049,273	2,673.09	184,443,444	4.9
4	株式	INFURION /JPY/	日本	(注)	210	470,000.00	98,700,000	659,900.00	138,579,000	3.7
5	株式	TENCENT HOLDINGS LTD /HKD/	ケイマン諸島	インタラクティブ・ メディアおよび サービス	14,700	6,645.64	97,690,920	6,115.89	89,903,624	2.4
6	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD /HKD/	ケイマン諸島	大規模小売り	51,220	2,473.55	126,695,412	1,497.62	76,708,050	2.0
7	株式	RENESAS ELECTRONICS CORP /JPY/	日本	半導体	26,900	1,526.50	41,062,734	2,701.50	72,670,350	1.9
8	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER /IDR/	インドネシア	都市銀行	1,304,600	42.24	55,107,687	52.30	68,230,110	1.8
9	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD /SGD/	シンガポール	都市銀行	19,200	2,352.68	45,171,479	3,365.20	64,611,900	1.7
10	株式	LG CHEM LTD /KRW/	韓国	基礎化学品	865	76,399.47	66,085,545	73,164.23	63,287,056	1.7
11	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD /KRW/	韓国	テクノロジー ハードウェア・ コンピュータ 記憶装置・周辺機器	7,906	6,844.13	54,109,677	7,919.73	62,613,353	1.7
12	株式	HITACHI LTD /JPY/	日本	コングロマリット	6,500	6,680.46	43,422,978	8,896.00	57,824,000	1.5
13	株式	HAIER SMART HOME CO LTD-H /HKD/	中国	家庭用電気機器	122,200	385.60	47,120,112	454.63	55,556,320	1.5
14	株式	NICHICON CORP /JPY/	日本	電子部品	36,000	1,216.64	43,799,079	1,527.00	54,972,000	1.5
15	株式	TRIP.COM GROUP LTD-ADR	ケイマン諸島	ホテル・リゾート	10,777	3,217.86	34,678,850	5,058.72	54,517,879	1.4
16	株式	SONY GROUP CORP /JPY/	日本	民生用電子機器	4,000	12,957.24	51,828,976	12,965.00	51,860,000	1.4
17	株式	NIPPON TELEGRAPH & TELEPHONE /JPY/	日本	総合電気通信 サービス	297,500	132.83	39,515,610	170.50	50,723,750	1.3
18	株式	NARI TECHNOLOGY DEVELOPMEN-A /CNY/	中国	重電機設備	110,040	436.17	47,996,177	458.95	50,502,691	1.3
19	株式	CHINA MENGNIU DAIRY CO /HKD/	ケイマン諸島	包装食品・肉	90,000	613.68	55,231,215	544.09	48,967,718	1.3
20	株式	BYD CO LTD-H /HKD/	中国	自動車製造	10,500	4,106.42	43,117,441	4,610.90	48,414,411	1.3
21	株式	DENSO CORP /JPY/	日本	自動車用部品・装置	5,000	8,642.60	43,213,002	9,645.00	48,225,000	1.3
22	株式	TOPCON CORP /JPY/	日本	電子装置・機器	22,800	1,660.08	37,849,819	2,108.00	48,062,400	1.3
23	株式	WIWYNN CORP /TWD/	台湾	テクノロジー ハードウェア・ コンピュータ 記憶装置・周辺機器	7,000	4,291.75	30,042,218	6,589.92	46,129,424	1.2
24	株式	ADVANTEST CORP /JPY/	日本	半導体素材・装置	2,400	8,909.40	21,382,561	19,150.00	45,960,000	1.2
25	株式	MEITUAN-CLASS B /HKD/ 144A	ケイマン諸島	レストラン	19,740	2,510.08	49,548,893	2,255.65	44,526,540	1.2
26	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PRF /KRW/	韓国	テクノロジー ハードウェア・ コンピュータ 記憶装置・周辺機器	6,801	4,770.36	32,443,218	6,526.64	44,387,705	1.2
27	株式	COWAY CO LTD /KRW/	韓国	家庭用電気機器	9,035	7,037.36	63,582,508	4,820.94	43,557,204	1.2

28	株式	NOMURA RESEARCH INSTITUTE LT /JPY/	日本	情報技術 コンサルティング・ 他のサービス	10,900	3,047.28	33,215,355	3,961.00	43,174,900	1.1
29	株式	UNITED MICROELECTRONICS CORP /TWD/	台湾	半導体	191,000	211.60	40,414,722	225.08	42,989,932	1.1
30	株式	SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A /CNH/	中国	電気部品・設備	18,200	2,194.22	39,934,788	2,317.19	42,172,915	1.1

(注) 未公開株式であり、業種が確認できないため、業種を記載していません。

IV. お知らせ

- 2024年3月1日付で、ファンドについては、「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ」から「UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ」に、管理会社については、「クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド」から「UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド」にそれぞれ名称を変更します。
- 報酬代行会社については、ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店に、代行協会員については、UBS証券株式会社にそれぞれ異動することを予定しています。